

事 務 連 絡
令和 8 年 4 月 30 日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$ 衛生主管部（局） 御中

厚 生 労 働 省 医 薬 局
医薬品審査管理課化学物質安全対策室

「毒物及び劇物取締法 Q & A」の更新について

平素より、毒物及び劇物の適正な保管管理等に係る行政にご協力いただきありがとうございます。

さて、厚生労働省ウェブサイトの毒物劇物対策ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/dokugeki.html）に掲載している「よくあるご質問（毒物及び劇物取締法 Q&A）」を別添のとおり更新いたしますので、ご了知ください。